

新型コロナウイルス感染症に伴う対応 特別国民体育大会に係る参加資格特例措置について

特例対象者

新型コロナウイルス感染症に伴う、都道府県を跨ぐ移動の制限および日本政府の入国制限措置により、4月30日までに開催基準要項で定める参加要件を満たすことが出来なかった者

特例措置内容

4月30日までに開催基準要項で定める参加要件を満たすことが出来なかった者については、参加都道府県の予選会参加申込時までに開催基準要項で定める参加要件を満たし、大会終了時まで引き続き当該地に居住又は勤務、通学している者に限り参加を認める。

※特別国民体育大会とは、2023年に開催される冬季大会(開催地：青森県、岩手県)、本大会(開催地：鹿児島県)を指すものとする。

以上